

平成30年10月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成30年10月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 11月の行事予定について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第5号 市所有文化財資料の長野県宝指定について

4 議 事

- 議事第1号 市所有文化財（建築物）の指定解除について
議事第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

5 その他

- その他第1号 塩尻市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱制定について
その他第2号 塩尻市新体育館建設事業 設計・施工者選定公募型プロポーザル審査結果について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	林 貞 子	委 員	嶋 崎 栄 子
委 員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部次長 （家庭支援課長）	百 瀬 公 章	市民交流センター・生涯 学習部長	中 野 実 佐 雄
教育総務課長	太 田 文 和	市民交流センター・生涯 学習部次長 （社会教育課長）	胡 桃 慶 三
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	平出博物館長	小 松 学

主任学校教育指導員

黒澤増博

スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトサ
ブリーダー）

男女共同参画・若者サポート課長

交流支援課長

図書館長

田下高秋

嶋崎豊

山崎浩明

上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

10月も末となってまいりました。市役所周辺の街路樹もそれぞれ色づき始めて、晩秋のたたずまいが色濃くなってまいりました。この後の主な行事で報告がありますが、この秋の短歌フォーラムでありますとか、ぶどうの郷ロードレースなど大きな行事も終わり、文化祭、音楽会、運動会などの行事も行われて、一年の豊かな実りの時を迎えております。先日は市町村教育委員会研究総会への参加お疲れさまでした。分科会ではコミュニティ・スクールの推進の取り組みを通じた、教育振興計画の育てたい人間像に迫る本市の実践を発表させていただきました。発表の中で示しました今後の取り組みの方向や、当日いただきましたさまざまな意見や感想をもとに、これからの学校、家庭、地域を大きく巻き込んだ実践を進め、子供たちの持続可能な社会を切り開くたくましい力を育ててまいりたいと思います。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

山田教育長 それでは、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。本日は、縄文文化に関してと、これまでの行事や事業の幾つかについて、感想と今後の課題、取り組みの方向について報告をしたいと思います。

初めに縄文文化に関する事について報告いたします。先週でしたか、帰りの車の中でラジオから、フランスで開かれている「ジャポニスム2018」の一環で、今月17日から「縄文—日本における美の誕生」展が行われることになっていること、また、フランスのインテリゲンチアの間では非常に関心が高く、縄文という日本語さえもフランスでは定着しつつあることなどが報じられておりました。7月から9月に行われました国立博物館の「縄文—1万年の美の鼓動」の展示会も30万人を優に超える入館者で盛況であったと報じられました。今、国の内外で縄文文化に関する関

心の高まりが見られますけれども、その背景には何があるんだろうかなと考えておりました。

こうした折に先週、茅野市で行われました都市教育長協議会では、國學院大学名誉教授の小林達雄先生による「縄文文化は日本人の未来を開く」と題した講演を聞く機会を得ました。その中で小林先生は、縄文時代は1万年以上、自然に共鳴、共感した豊かで安定した文化を持った世界史の中でも希有なものであったこと。そしてそれは、非常に情緒的な文化であったと言えるということ。さらに、そうした縄文のDNAは私たちの体だけではなく、文化的遺伝子としても伝わっており、その文化は人類全体の意志に近いものであり、普遍的なものであるということ。そして、この普遍的なものがこれから未来を開いていくヒントになるのではないかと、そのような趣旨で語られました。この話を聞いたとき、私は縄文文化への関心はこうした文化への懐かしさとか憧れでもあり、そしてその中には現代の文化に対する若干の違和感とか、危機感もあるのではないかと思いました。

この後報告があると思いますけれども、県宝指定された信州の特色ある縄文土器158点中、25点が本市のものであったこと。県宝指定を記念し、「土器の魅力にどきどき」と題した交流センターでの展示があったこと、また平出博物館での信州の縄文文化を総合テーマとした土曜サロンを積み重ねていることなどは、いずれも機を得た出来事であり、取り組みであったと思っております。

塩尻市を含め長野県は縄文遺跡の宝庫です。新しい学習指導要領の理念で言う、持続可能な社会のつくり手を育てるということから考えると、1万年以上、自然に共鳴、共感した豊かで安定した文化で持続可能な社会を築いた縄文について学ぶには、またとない地域に暮らしていると言えます。こうした地域の貴重な学習素材を教材化して深く学ぶことで、地域への誇りと愛着を抱き、持続可能な未来を開くたくましい力を子供たちにつけていってほしいと切に願っているところであります。

次に幾つかの行事や事業から報告をします。初めに児童館の運営について報告をいたします。先週19日に児童館運営委員会が開催されました。この会は、大分さま変わりしてきているなというように思います。現状や課題、これからの方向が自由闊達に協議されるようになってきたのではないかと考えています。それは学校と児童館が近い存在になってきたからだと思っているところですが、児童館は放課後の子供の居場所として、また主体的な遊びや学習、体験や生活づくりの場としての重要性は、ますます高まってきているのではないかと考えております。子供たちの生き抜く力を育むことのできる場として、学校、保護者、地域との連携を一層強化なものにしていきたいと考えております。

次にぶどうの郷ロードレースであります。10回を重ねる行事になります。参加者が若干減少したとは言え、多くの老若男女が参加して行われました。さまざまな参加の形態がありましたけれども、いずれも自己の目標に向かい、精いっぱい走りを展開していて、その姿を見ていると、小さな子供であっても、シニア世代であっても、声を出して応援せざるを得ませんでした。これからのあり方については、本市の競技スポーツや生涯スポーツとして走ることや歩くことをどう位置づけていくのか、また、ロードレース会場の近くに建設される新体育館活用とどう結びつけていくのかなど、中長期的、総合的に考えていかなければならないと思っているところであります。

次に短歌フォーラムについてです。今年度は32回の大会の歴史の中で、初めて塩尻市の職員が最優秀賞に輝いたことが特筆されるところであります。また、その職員が、昨年度まで3年間にわたって短歌フォーラムを担当していた熊井友里さんであったことは喜ばしいことです。ただ一方、投稿者数、投稿歌数が減じたことは、その背景をしっかりと分析し、次年度の取り組みに生かしていかなければなりません。特に市内に、確かに豊かな生活につながる言葉の文化、短歌の文化を広げる取り組みを工夫していく必要があると考えております。

最後にミシャワカへの青少年の派遣についてです。ミシャワカに訪問する高校生や大学生と選考面接、それから事前研修、出発前の表敬訪問と3度にわたって接する機会がありました。私が少々

驚いたことは、この事業に参加するというこで、この選考面接から出発前の表敬訪問までの短期の期間であっても、若い世代が確実に成長するということを感じたからです。初めは英語のスキルアップをしたいとか、コミュニケーションを図りたいという言葉が多く聞かれましたが、直前の表敬訪問では、交流を通して自分の人間性を高めたいとか、塩尻の豊かな文化を何とか伝えたいとか、自分からかかわって人生の糧となるような旅にしたいなどという言葉が聞かれるようになっております。いよいよあす、日本を出発するわけでありすけれども、さらに成長して帰る帰国後の報告を楽しみにしているところであります。以上で私からの報告を終わりにいたします。

報告内容について質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 では、お願いいたします。児童館運営委員会についての御報告がございました。先だって高出地区の子育てサロンが塩尻児童館を会場ということで開催をされまして、運営スタッフとして私も行ってまいりました。企画段階から児童館の館長さん初めスタッフの先生方、大変熱心にかかわっていただきまして、参加人数も想定を上回る皆さんにお集まりいただきまして、大変にぎやかに楽しく開催することができました。その中で先程、学校と児童館の距離感は縮まってきているという御報告がありましたが、館長さんとも意見交換をさせていただく中で、地域との距離感については、やはりまだ隔たりのようなものを感じると。もうちょっと地域の皆さんに児童館のあり方、あるいはこういうふうを活用できるというものを理解していただけると、今後の活動に対して大変ありがたいといったようなお話をいただきました。実際に当日運営にかかわったのは、民生委員の皆さん、福祉委員の皆さんですが、なかなかやはり児童館に足を運ぶ機会は少ないというのが正直な感想でありました。人員体制の問題等でもあって、やりたいことがなかなか実現に至らないというようなお話もお聞きしております。CS等のコミュニティ・スクールが順調にステップアップしているという実感がある中で、児童館については、どのような現状把握と、それから今後こういったことを考えているということがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

山田教育長 児童館の機能なんですけれど、その中で、やはり児童館が子供たちの放課後の大切な居場所ということは、ますますこれからも大事にされてくると思います。そして、その場でどういう生活をしていくのかということが、大切なポイントになってくると思います。私はこれまで以上に教育的な活動がふえていくことが必要ではないかと思っています。それは、やはり小学生たちの究極の目的は、学習指導要領でも示されているとおり、これからの持続可能な社会を切り開いていく、そうした生きる力を身につけていかなければいけないということがあります。学校同様児童館でも生きる力の育成を指向した活動がなされるべきではないかなという基本的な考えを持っています。

そのために児童館の中で、その時間をどのように使っていくのかということが課題になってくるかと思っておりますけれども、児童館の中では、健全な遊びと学習ということが盛られているわけですが、その中に体験的な活動であるとか、児童館の外に出た活動というようなこともこれから考えていくことができると思います。そこで、先ほど石井委員が言ったように、コミュニティ・スクールとのかかわりが大事なポイントになってくると思います。今、各館長さんがコミュニティ・スクールの学校運営協議会の中のメンバーに入ってきていますので、そうしたところで発信をしていただきながら、館でどのような活動がしたいのか、どこで何をやる、そのときに学校の先生、保護者、地域の皆さんにどのような支援がほしいのか、そうしたことをしっかり出していただきながら、児童館の運営の計画を立ててほしいと思います。そのようなところへも少し進化させていかなくてもはいけないかなと、そのように考えております。以上です。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 そのことでいいですか。私がこれから話すのは片丘児童館のことですが、片丘児童館の場合には、児童館ボランティア委員会という支援母体があるそうです。その支援母体が、児童館としてのイベントとか行事等々を企画しているそうです。地域の方々を招聘して数々の楽しいイベントをやるんですが、市からの予算は大体その方々の謝礼に回っていく。そして、もっとやりたい、独自の活動を企画したいけれども、何せ先立つものがないと。ではどうするかというと、そのボランティア会員たちが自分たちで育てた野菜とか、何かどうかを売って、自分たちで、活動資金を生み出し、ささやかな金で運営をしている、こういう状況があるそうです。もう少し児童館としての独自の予算を配付していただければ、もっと地域の方々を受け入れた交流ができるんじゃないか、なんてことを話しておりました。そこら辺の支援をまた考えていただければと思います。

山田教育長 要望を受けたってことで、また担当課長に話を。

小澤教育長職務代理者 実現していただければと。

山田教育長 予算はなかなかちょっと苦しいところなんですけれども。

ほかの点でいかがでしょうか。この児童館のこと以外のことで結構ですが。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いします。資料1ページから7ページとなります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それでは、1ページの一番上になります。9月22日の土曜日に今年度2回目になりましたベビーマッサージ、それから学生を招きまして命の学習を同時に開催いたしました。内容でございますが、生後3カ月から8カ月の乳児を対象としたベビーマッサージの手法を学び、愛情を込めて優しく触れることで親子の愛着形成を促しました。あわせて高校生に参加いただきベビーマッサージを見学した後、乳児を抱かせてもらったり、母親から子育ての様子のお話などを聞く機会を設けました。

成果でございますが、親子11組が参加いたしました。うち2組がお父さん、お母さんお二人でお見えになっておりました。自宅でベビーマッサージを行うために熱心に取り組む姿が見られ、命の学習では、小さい子供と接する機会がない若い世代が乳幼児を抱き、触れることで命のとうとさを感じたり、母親から子供に注がれる愛情を間近で聞いたり、見たりするという貴重な体験ができました。命の学習につきましては、小学校から短期大学まで募集をかけたわけですが、高校生12人の御参加をいただいて実施をいたしました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） それでは1ページの一番下、9月17日祝日の月曜日に開催をしました元気っ子講演会でございます。この元気っ子講演会は、毎年継続して、実施をしているものでございまして、今年度は昨年度に引き続きまして、信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授の本田秀夫先生を講師にお招きをしまして、「ひとりひとりの個性を大事にする にじいろ子育て～発達特性に合わせた関わりで個性を伸ばす～」と題しまして、講演会を実施したものでございます。

発達障がいにと化せず、全ての子どもの個性の芽の出し方、育て方、接し方、ほめ方、叱り方等を具体的でわかりやすい講演会でありました。アンケート結果では、参加者の85%の方が「大変

よかった」という評価をいただいているところであります。保護者、また支援者など含め90人が参加したものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いてお願いします。

上條図書館長 3ページ上段をごらんください。冒頭、教育長報告でもございましたが、8月30日から9月24日にかけて、平出博物館展「土器の魅力にどっきどき」という展示を行いました。図書館1階の企画展示コーナーを会場にいたしまして、県宝に指定されることを記念して、そのうち、12点の平出博物館所蔵の土器を展示しました。あわせて、触れることのできる土器も展示したものでございます。

図書館が会場を提供しまして、平出博物館の職員が展示を行うということで、図書館と博物館施設の連携事業でございます。一つの目的としましては、図書館、えんぱーくに来るたくさんの方の市民の皆さんを、博物館に誘導すること、そしてもう一つは、図書館が持っている資料を企画展示に合わせて市民に活用していただくことでございます。今後も博物館などの施設との連携によりまして、相乗効果を生み出していきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

山崎交流支援課長 4ページを御覧ください。9月27日、3回連続のInstagramで地域の魅力発信講座の第1回目で、2回目が10月13日に開催されております。これは今はやりのSNSのツールの一つでありますInstagramを使って地域の魅力を発信するということを市民の皆さんに広めていく講座です。参加者は7人で、50代以上の方がほとんどでありました。

最初は写真の撮り方や投稿の仕方といった基本を先生から教わり、2回目はえんぱーくの中で写真を撮って、実際投稿してみる。3回目は街の中に出て、大門商店街でいろいろと写真を撮って投稿するといった3回の講座で、今年初めて開いたものです。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、資料5ページでございます。

9月29、30日と第32回全国短歌フォーラム in 塩尻を開催したものでございます。1日目は会場をレザンホール、2日目は塩尻短歌館において開催したものでございます。

1日目は投稿歌の選評及び表彰式でございまして、先ほど教育長さんからお話もありましたが、最優秀賞は市の職員でございました。また、この模様は来年2月16日の2時からNHK-Eテレにて放映予定でございます。2日目は、塩尻みてある記としまして短歌講座を開催したものでございます。投稿者数、投稿歌数は減っておりますけれども、当日は、台風が近づいておったにもかかわらず、多くの方に来場いただきまして、大会の様子を通じて、豊かな心を育む教育文化を推進できたのではないかと考えてございます。

あと2日目は、短歌講座を実施しましたが、台風等ありましたので、予定しておりました広丘小学校6年生による短歌館周辺の案内等は、中止をさせていただきました。ただ、これは何分にも、きちんと学習をしたその成果を発表する場が必要ではないかということで、現在、広丘小学校の校長先生等とご相談する中で、ぜひ授業参観等でその成果を発表する場を設けてほしいということで、調整しているものでございます。

先ほど教育長さんからも御指摘ありましたとおり、投稿歌数、投稿者数も減っておりますので、来年、開館致します北部交流センターを基軸に、ぜひ市内の言葉文化、短歌文化の啓発に努めてまいりたいというふうに考えるものでございます。私からは以上です。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー） それでは最後、7ページ目一番下をお願いいたします。10月14日、日曜日に第10回塩尻ぶどうの郷ロードレース大会を開催いたしました。松本歯科大学陸上競技場をスタート、ゴールとし、広丘地区の一般道でのランニン

イベントとなります。2キロから10キロまで4つのコースを、子供から大人まで健康体力づくりのため、参加いただきました。全国各地からエントリーをいただき、北海道から高知まで1,309人、完走された方が1,156人で、ランニングを通じての健康、体力づくり等の意識向上につながったものと考えております。また、塩尻のPRとして飛び賞のワイン、優勝者への漆器メダル等でPRを図り、さらに4大会ぶりにブドウを直接配付できたということで、市の発信ができたと考えております。報告につきましては以上となります。

山田教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

林委員 質問です。1ページのベビーマッサージ、命の学習ですが、実際に小学校から短期大学までの幅広い層に募集をかけたところ、高校生が12名参加して下さったということですがけれども、その高校生というのは、やはり将来保育士さんとか看護師さんとか、そういう職業に夢や希望を持って参加したということでしょうか。

羽多野子育て支援センター所長 募集自体は学校にポスター掲示していただきました。特に都市大さんが積極的に学校で対応して下さりまして、生徒さんにかなりお声がけをいただいたようでした。終了したところで感想等を御記入いただいたんですけども、助産師を希望されるっていう女子学生が2名おりました。

林委員 わかりました。ありがとうございます。

山田教育長 助産師の希望がいたんだね。なるほど。

林委員 続いてですがけれども、5ページの短歌フォーラムに参加して感じたことを少しお話しさせていただきたいと思います。受賞者や参加の方が大変高齢化しているので、レザンホールに車椅子の設置はあるのでしょうか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 車椅子の設置もございまして、多目的トイレ等の対応もしております。

林委員 そうですね。表彰式見ていて、選ばれて舞台上に上がる際に段差がかなりあるので、せっかく晴れの舞台なのに四つんばいになって上がらなくてはいけないのは、私は参加した方に大変失礼なことだというふうに感じました。ですから、スロープを設けるとか、何か表彰式のやり方を考えることをしないと、観客で見ていて非常に見苦しいといえますか、残念な気がしましたので、その点を考慮していただきたいと思いました。

また、投稿の数が減っている中で、市の職員とか学校の先生方が積極的に投稿して下さって、入賞者が大勢でたことは本当にうれしく思いました。それと8月に行われた水泳大会の時にも思ったんですけども、市役所の水泳部の存在が、私自身見ても非常に大きいと思いました。減っていくとか、参加者が少ないということで嘆いているだけではなくて自分たちが自ら行動する。どういう目的でこの会があるのかということ、しっかり理解した上で自分たちで参加している人や市民に伝えようという意識がすごく感じられて、先ずやれることに立ち向かう努力や姿勢が、とても大切だなあと感じました。以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 林委員さん御指摘の、入賞された方の登壇に際してとても御苦勞をいただいたということは、私も直近で見ておりましたので本当に心苦しく思っておりました。実際は、レザンホールには下手側にスロープがありそのまま舞台上に上がれる構造になっていますので、次回以降、そういったところにきちっと配慮をしながら、御負担のないような形で気持ちよく受賞していただけるように努めてまいりたいと考えます。

林委員 よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ほかの件でお願いします。

小澤教育長職務代理者 それでは、初めに質問を1つお願いします。4ページ、真ん中の青少年関係3団体の研修会が催されたと、こういう記述があります。長く教育委員をやらせてもらっている中、この記述は初めてなんですけれども、この企画というのは今回が初めてでしょうか。そこを教えてください。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 今年度から青少年業務を男女共同参画・若者サポート課の若者サポート係が担当するようになりまして、それ以前はこども課で担当しておりました。昨年までも青少年補導委員協議会、子ども会育成会連絡協議会、警察少年ボランティア協会の3団体による合同研修会は実施してきております。男女共同参画・若者サポート課の行事報告として上げておりますが、特段ことし初めてというわけではございません。脈々と続けてきており、市内の青少年団体の交流を図りながら情報交換をしてきております。

小澤教育長職務代理者 現代、連携、共有、協働というのが、キーワードの一つだと思いますので、こういうように関係団体がみんなで情報を共有し合うということは非常に大事な事だと思います。一層進めていっていただきたいという要望です。

それでは、続いて感想をいいですか。それでは1つ目であります。英語教育について感じたことをお話しいたします。今、新聞紙上をにぎわしている一つに英語教育があるように思います。先日も英語で観光に寄与している記事が掲載されました。これによりますと、学校の学習を官が後押しをしている。これこそが官学協働の営みであり現代のシステムにマッチするものと私は捉えております。今後このような形態はますます流行してくると思います。今、中学生の英語活動が進化、発展していることの要素には、このような協同によるものがあると思います。頼もしく、大げさに言いますと、日本の未来に大きな希望と夢を抱かせるものと思います。

9月の末に中学校の文化祭が各校で開催されました。その中で私が関心を持ったのは、英語の作文発表であります。学年を追ってその作品を読み進めますと、1、2年生は、基礎を養うと思われる文体が多かったように思います。このことから、中学校では2年間で英語教育の基礎をしっかりと身につけさせようとする学校の姿勢が読み取れます。その後、3年生のものを見ますと、題材は修学旅行での出来事、これでありました。その内容を見ると、各人の語彙は非常に豊かになっております。表現も多様であり、子ども一人一人の思いが存分に表現されていて読み応えがありました。このことから、子どもたちの英語の表現力が花咲くのは中学3年生、15歳のころかなあというようなことを私は思います。来年から小学校英語が実施されますけれども、小学校段階は焦ることはないと思います。小学校ではとにかく簡単な易しい英語を駆使し、英語嫌いだけは避けていただきたい、こんな感想を持ちました。これが英語です。

次、短歌フォーラム。ことしの目玉は知花くららさんの登場であったように思います。モデルとしての容姿はともかく、くららさんの熱意や好奇心や向上心には感服させられました。これこそ、何かに向かっていく上達のための姿勢であり、私は大いに刺激を受けたように思います。参観者も同様であったと推察しております。聞き手は穂村さん、穂村さんの淡々とした人柄も手伝い、くららさんの持ち味が十分に発揮され、聞き手に強く伝わってまいりました。ことしこれを企画した事務局のセンスにも感謝したいと思います。願わくば、学生短歌フォーラムに、くららさんのように心根を語る方を招聘できたらなあ、そんなことを思います。今を生きる柔軟な若者に、興味、関心を燃やすとはこういうものだとか聞かせたい、伝えたい。そんなことを思いました。感想であります。

山田教育長 ありがとうございます。いいですかね、感想ということですので。

ほかの件でありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 もう1点いいですか。10月の初めに文科省がまた面白いことを言い出しま

した。週末や夏休みに校外での総合学習はオーケーだよと。以前から、ちらちらとそんなことは聞こえてきたわけでありませうけど、実際に報道されるとなると身構えるわけでありませう。事務局はこういう報道に対してどんな思いか、お聞かせいただければと思ひませう。

太田教育総務課長 私もその記事は目にしたところございませうして、授業の一環として休みの日を使って実施して果たしていいのかどうなのか、疑問に感じるところはございませう。そもそも、土日は子供たち自身がそういった体験活動や遊びを通じて学ぶべきものとは考えているところですので、拙速に先生たちが頑張つて土日も出てきて、じゃあそれを授業に充ててというところはすぐできないのではないかとと思ひませう。私の個人的な考えとしてはいかがなものかなとは感じているところございませう。以上です。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。同感であります。校外での学習に対して教員は引率しなくてもいいという。働き方改革の一環として、先生はついていかなくていいと。また、それは授業としてカウントするといひませう。何か虫のいい話であります。慎重に対応したいといひませうことあります、同感です。以上です。

山田教育長 働き方改革の一環とか、年間の時数確保とかといひませうことが背景にあるのだらうと思ひませうが、やはりこれは慎重にならざるを得ないといひませうことであるかなと思ひませう。子供たちの学びを誰がどう評価してその成長を認めていくのか、それが学習の一環であればきちんと学校が捉えなくてはいけないことであるので、非常に難しいことではないかといひませうようには感じました。

ほかの件でよろしいでしょうか。それでは、ありがとうございます。

○報告第2号 11月の行事予定について

山田教育長 報告第2号、11月の行事予定についてお願いをします。資料8ページをお開きください。それでは、順を追って見ていきます。6日火曜日に西部中学校の諸表簿・施設等点検を行います。委員の皆様には授業の様子をごらんいただきたいと思ひませう。続いて14日に教育行政懇談会、市のPTA連合会との会合があります。19日は広陵中学校の諸表簿・施設等点検があります。また22日木曜日、洗馬小学校でこんにちは教育委員会を開催することになっておりますので御参加をよろしくお願ひいたします。11月の定例教育委員会は27日に行われます。この日には教育総合会議もあわせて市長との懇談をしますのでよろしくお願ひをいたします。このほか、tent学校とはちょっと違う学びでありますとか、市民文化祭でありますとか、本の寺子屋等が開催されますので、御都合のつくところがありましたら御参加いただき、次回その感想、改善の方向等、お話しただければありがたいと思ひませう。11月の行事予定について質問ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、先に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 続いて報告第3号、後援・共催についてであります。資料の9ページから11ページとなります。御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。これはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

山田教育長 報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてであります。資料

の12ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてお願いいたします。学校運営協議会委員推薦書が学校より提出されまして、委員の任命を決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日は、平成30年10月1日。委員の任期は、平成30年10月1日から2020年3月31日までとなります。該当校は宗賀小学校で、委員1名が新たに任命されております。全体では258名となります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

林委員 質問ですけれども。任命の委員が池内典江さんで、元学校支援コーディネーターということですが、そうしますと今の西部中ブロックのコーディネーターはどなたになっているのでしょうか。

太田教育総務課長 池内さんにつきましては、9月いっぱい学校支援コーディネーターを都合によりおやめになっております。後任については、現在、適任者を探しているのですが、見つからない状況でございます。やはり年度の途中ということもございますので、今のところ今年度いっぱい不在の中で対応するしかないかと考えております。教頭先生方に頑張ってもらっていると。年度がかわる4月の時期にあわせてどなたか適任者を見つけて、任命させていただけたらと思っております。ぜひ教育委員の皆さんからも、よさそうな人がいれば御推薦いただくとありがたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

山田教育長 よろしいでしょうか。西部中学校区でそういう人があつたらぜひ声を上げていただければありがたいと思います。

ほかにはありませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 市所有文化財資料の長野県宝指定について

山田教育長 報告第5号、市所有文化財資料の長野県宝指定についてです。資料の13ページから15ページになります。事務局から説明をお願いします。

小松平出博物館長 それでは、報告第5号、市所有文化財資料の長野県宝指定についてということをお願いいたします。

まず文化財の名称ですけれども、「信州の特色ある縄文土器」ということで、長野県内全域を対象といたしまして158点の指定がございました。うち塩尻市は25点が指定されております。ほかの自治体で主なものを見ますと、茅野市で47点、これが最も多い数になります。また、2番目が塩尻市の25点で、3番目に多いのが岡谷市の19点ということになっております。ちなみに、塩尻市におきまして県宝指定された文化財資料ということでもありますけれども、今までは銅鐸、瓦塔、そして緑釉の水瓶の3点がございましたので、今回の25点と合わせまして28点が県宝指定ということになっております。

この県宝指定につきまして、概要と指定の理由ですけれども、長野県内各地で出土しております縄文土器のうち、顔、そして動物装飾など造形的に優れた文様や装飾を有しているといった、信州で発達した「縄文文化」を象徴する縄文土器を包括して指定するというものになっております。これらの資料につきまして、14ページ、15ページに写真、そして一覧表が載っております。また、今後の予定になりますけれども、平成31年1月26日から3月31日にかけて、「信州の特色ある縄文土器 一新指定の県宝」展ということで、平出博物館のほうで展示会をいたしましてお披露目をしたい。このお披露目の中では、塩尻以外にあります松本地域の安曇野市、朝日村、そして山形村から同じく県宝指定されました資料もお借りしまして展示をして、塩尻、そして松本地域の縄文土器について発信させていきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いします。

嶋崎委員 平出以外の遺跡名を聞いてもびんとこないなので、場所を教えていただければありがたいんですが、済みません。

小松平出博物館長 まず15ページの一覧表を見ていただきますと、今回指定された遺跡は5遺跡になります。まず小段遺跡というのは、洗馬の芦ノ田にあります。そして俎原遺跡、これは片丘の北熊井です。そして7番、剣ノ宮遺跡、こちらは峰原の団地ですね、その場所になります。そして峯畑遺跡、こちらにつきましては、峰原の団地からみどり湖に向かうところに国道の上に橋がかかっておりますけれども、その周辺が峯畑遺跡ということで、そちらの5遺跡が今回の縄文土器が出土した遺跡になっております。

嶋崎委員 ありがとうございます。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。
では、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 市所有文化財（建造物）の指定解除について

山田教育長 次は議事に入ります。議事第1号であります。市指定有形文化財、これは建造物ですけれども、この文化財の指定解除についてです。資料の16ページから20ページとなります。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、資料16ページからでございます。議事第1号でございます。市指定有形文化財（建造物）の指定解除についてでございます。

概要を申し上げますと、市有形文化財旧番所香山家住宅について、塩尻市文化財保護条例第5条の規定により指定解除について審議をお願いするものでございます。

文化財の概要としましては、市有形文化財（建造物）でございます。文化財の名称は、旧番所香山家住宅となっております。指定年月日は平成9年6月10日、旧檜川村時代に指定をされたものでございます。現在の所有者は塩尻市でございます。概要としましては、交通遺構の建造物でございます。明和3年築とされているものでございます。

解除の理由としましては、当該建物につきましては、国道建設の計画に伴い、移転を余儀なくされましたが、その歴史的・文化的価値から、旧檜川村時代に当時の所有者から寄附を受けた後、文化財指定され、移築復元を念頭に解体、部材を保管していたものでございます。その後、塩尻市との合併を経まして現在に至っておりますけれども、保管から既に20年以上が経過しまして、部材の痛み等が激しく、今後も文化財としての保存・活用が見込めない状況にあるものでございます。以上のことから、市教育委員会としまして当該文化財がその文化財としての価値を失っていると判断し、指定を解除するかを御審議いただくものでございます。

経過としましては、国道361号・権兵衛峠道路建設工事の計画に伴い、工事予定地内に所在しました香山家住宅について、土地が建設省に収用となり、また建物については、所有者の依頼により移築して保存すべく檜川村が寄附を受けたものでございます。

平成7年に信濃建築史研究室による資料調査が行われ、翌8年の12月、檜川村の村議会の議決を経まして香山様から寄附を受けたものでございます。翌年平成9年10月27日に建物が解体され、当時の旧奈良井営林署へ格納されていたものでございます。平成12年、部材を格納していました旧奈良井営林署が3月に解体されることに伴い、部材を現在地に（奈良井水辺公園南側倉庫）移転しているものでございます。17年に檜川村と市が合併をいたしまして、村当時指定していた文化財は全て市指定の文化財となりまして、合併後も現在地に部材を保管した状態が続いてお

りました。平成27年に香山様の私有地に番所跡の石碑を建立いたしました。こちらは奈良井区が市の補助金を活用し建立したものでございまして、石碑の建立により、前所有者は現在、寄附の条件であった移築復元の意向は持っていないというように認識しております。その後、その文化財についてどうするかという議論がたびたび起こり、平成29年8月に塩尻市文化財保護審議会において部材倉庫内の現地を確認したものでございます。また、年が明けました3月には、この現状について報告をし、審議をいただいたものでございます。去る10月2日に同審議会におきまして指定解除の諮問を行いまして、御審議をいただいた上で指定解除が適当ではという答申を受けたものでございます。

ページおめぐりいただきまして、概略を申し上げます。文化財の所在地につきましては、旧権兵衛峠に続きます道の街道沿いにあったものでございまして、現在はその部材等は奈良井駅近所にあります水防倉庫のほうに格納されているものでございます。

19ページ、解体する前の状況等の写真ございますけれども、最終的には、釣り堀等も営んでおったというような状況がありましたけれども、写真右上の一番奥の割と高めに写っている建物が恐らく昔からある建物ではなかったかというように推測されるものでございます。

続きまして20ページでございます。現在の格納場所、奈良井水辺公園南側倉庫と内部の状況でございます。部材等が山積みになっておりまして、雨風はしのげておりますけれども、何分にも腐朽並びに汚損、破損等が進んでおりまして、劣化が進んでいるという状況をお示しする写真でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 2つお願いします。250年以上たっており、劣化が非常に進んでいるということでもあります。この劣化の原因は、木材が寿命の時期に入っているものなのか、あるいは管理状態が悪かったのか、どちらかだろうと思うんですけども、その辺のところを教えてくださいというのが1つ目。

2つ目は、現在は劣化した部材がそこに置いてあるといいます。指定解除を受けた暁、その後どう処分されるのか、その点をお聞きいたします。

山田教育長 今の2点についてお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 職務代理さんの御質問にお答えを申し上げます。まず材木の劣化状態の原因等につきましては、御指摘のとおり、確かにもう古いものについては250年以上たっている、ただ、それが本当に当時使われていたものかどうかという検証まではきちっとされていないというふうに私は認識しております。あと不幸が重なったのは、移転を2度しているということが大変大きな要因でもあるかなあとと思います。当初はきちっと格納されていたかもしれませんが、それをまた旧営林署から現水防倉庫に移転する際に、どういった形で移転されたかというところがなかなかつかめないものですから、材木の管理について、私どもが現地を見た限りでは、なかなか復元を目途して収納したとは思えないと推測されるところでございます。

後、解除した後の材につきましては、これから検討をしてみたいと思いますが、管理をしていました奈良井区とも相談しながら、どういった形が一番良いのか、今後検討する中で決めていきたいと考えてございます。

山田教育長 小澤委員、いかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 状況はよくわかりました。

山田教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。議事第1号につきましては、原案のとおり指定解除することで決してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり採決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

山田教育長 議事第2号、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてですが、資料の21ページから28ページまでであります。事務局から説明をお願いいたします。

黒澤主任学校教育指導員 それでは、お願いします。本年の4月17日に実施されました平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について報告をします。

調査の目的は、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることと、教育に関する継続的な検証サイクルを確立することです。本市では、小学校6年生、9校568人、中学校は3年生、6校580人が参加しました。児童生徒については教科に関する調査と質問紙による調査が行われました。また、学校に対しては質問用紙による調査が行われました。

まず教科に関する調査結果は、小学校6学年は、国語A・B、算数A・B、理科それぞれにおいて、全国及び県平均の正答率を上回る結果でした。特に国語A・Bについては大きく上回りました。中学校3年生は、国語A・B、数学A・B、理科それぞれにおいて、全国及び県平均の正答率を上回る結果でありました。今後の対応については、21ページから22ページの前半に書いてあります。

次に、児童生徒に対する質問用紙の結果ですが、22ページの下から25ページの上に特徴的な項目についてまとめてあります。おおむね全国よりも数値が上回っており、よい結果でありました。ただ、24ページにある家庭生活の様子では、家で過ごすことが多く、外で遊んだり課外活動に参加したりする児童生徒の割合が全国よりやや少ないことが課題として挙げられます。家から出ているいろいろな活動に参加することも奨励していきたいです。

学校に関する質問用紙の結果については、25から26ページにまとめてあります。教科指導、教育課程編成、地域との連携につきましては、それぞれに成果を上げております。

26から27ページにかけては、K中学校の学力向上に向けた取り組みが載せてあります。「当たり前のことが当たり前でできること」を生徒、教師の共通ベースに、日常の授業実践と評価を継続する中で成果を上げている事例であります。

最後に今後の取り組みであります。本市では、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念としており、27ページから28ページにあるように、教職員の指導力の向上と授業改善、生活の基盤づくり、元気っ子応援事業を核とした個に応じた支援、コミュニティ・スクールを生かした体験的・課題解決的な学習の充実、小中一貫した指導内容・方法の研究の5点を重点にして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 それでは、お願いいたします。資料の23ページから24ページにかけまして、ウとされておりますその他の観点からの中、①番、地域や社会との関わりという項目に、新聞を読んでいますかという質問についての結果が掲載されております。これにつきまして、見解的なことを述べさせていただきます。

まずは、新聞やインターネット・テレビのニュース番組を見る時間を今後も増やしていくことが望まれますとの見解をいただきましたことに、活字の文化にかかわる者として大変心強く感じるところであります。昨年度平成29年度に、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動の推進策として市内小

中学校に新聞閲覧台を塩尻市PTA連合会を通じて寄贈させていただきました。各校にお邪魔する機会に閲覧台の活用法や子供たちの様子を聞かせていただいておりますが、お伺いした学校は全て閲覧台に新聞が載せられており、子供たちがそれを見たという形跡がございます。閲覧台の設置場所は昇降口あるいは図書館といった子供たちあるいは教職員さんも行き交う人の多い場所に置かれており、積極的に閲覧を促すという意識を感じます。中には閲覧台1台ではスペースが足りず、テーブルを活用して新聞を置くスペースを拡大したという学校もございます。先ほどの見解が目指すところの新聞に触れる時間がふえていること、これを裏づけるものであり、望むべき方向に進んでいるなということを実感いたします。また、閲覧台は新聞のみではなく、学校によっては読み聞かせの際に本を置く台として活用しているといった報告も聞いております。一日のうち限られた時間になるとは思いますが、読むことに取り組む時間ができているということ、そしてそれを習慣として集中力を高めること、気持ちに落ち着きが生まれることから学校、地域、家庭においての生活にはよい変化が期待できるのだというふうに考えております。また、学力の面でも、時間がかかることではありますけれども、基礎知識、理解力、コミュニケーションなどが身につけていくはずだということも考えております。新聞を含む活字の効果につきましては、今までにも有識者といわれる方々よりたびたび御指摘をいただいておりますが、実践や取り組みには差が出ておるといのが現実であります。このような機会をいただきましたことをきっかけに、活字の活用化につきまして今後、かかわる者としての発信をさらにさせていただきたいと思っておりますので、御理解あるいは活用できるものについてはお認めいただけますようお願いいたします。子育てをしたくなるまち、そして子供たちには子供たちに生まれてよかったと、そのように感じていただける機会をふやしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いてお願いします。

林委員 誤字ですけれども、22ページの上から6行目の少数の少はもう直っていますか。数が少ないことではなくて小さいという字の小数という意味ではないのでしょうか。少数や円周率の少数と、そういう意味ではないのですか。

黒澤主任学校教育指導員 少ないという漢字でいいです。

林委員 少ない数字ということでもいいのですね。済みません、失礼しました。

それと、K中学校の学力向上に向けた取り組みということで書いてあるのですが、他の中学校でも、例えば標準化得点の推移というところで、全国平均を100にしたときに数値が上がっていることがよくわかるのですが、他の中学校でも同様の傾向が見られるのかどうか。特に思考力、判断力の評価できるテスト問題の作成というところで、K中学校のテスト問題は難しいと言っていますという生徒の意見があって、これは単なる教科の知識だけでは解けない問題があるからですと書いてあるのですが、これは以前、私の子供が中学3年だった時の高校受験に、確か傾向が全く違う数学が出ました。それで、学校では全く扱わないような内容で、今まで経験したことがない問題が出た為に、さらに数学が第1限だったので、それがかなりプレッシャーとか緊張で後の教科がガタガタになってしまった生徒を何人か聞いています。ですから、こういう取り組みをしっかりしている学校が、例えばK中学校だけではなくて、どこの中学校も、塩尻市全体の中学校がそういう取り組みをきちんとしていることが私は望みなもので、その辺がどうなっているのかということをちょっとお聞きしたいです。

黒澤主任学校教育指導員 このK中学校については、このように思考力や判断力を評価できるテスト問題をつくるという、方向でやっているわけですが、全市の中学校が全部そうかということ、そうとも言えない。ただ、新しい学習指導要領のところでも、このような思考力とか判断力ということを大切にすることということで、テストの作成についてもこのK中学校に倣うように考えていく方向で進

めています。

林委員 やはり学校間の格差というのは親としては一番不安な材料なので、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合うのであれば、そういうところもきちんと指導していただきたいということをお願いします。以上です。

山田教育長 大事なところだと思います。一人ひとりの育ちに丁寧に向き合うということは、どの子の学力も、今ある学力をきちんと把握した上で、何をどう指導するとこの子に学力がさらに身につくのかということを考えていただいて、授業やまたはテストの中でそれを生かして全ての子供を伸ばす、これが大前提になると思いますので、そうした面でまた学校等にかかわっていきたいと思います。

ほかの点ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 お願いします。協議会の中で原案を示され、そこで検討し、ここで修正されたものが成案として、今日出されたわけであります。その上で、なおかつ気になったこと等を話して、失礼であります。聞いてください。

感想です。読んでいて報告事項の展開が非常に明快でわかりやすくなった、これが第一の感想であります。その上に立って、4つほど表記上で苦になったことをこれから言います。参考にしてください。

1つ目、気持ちはわかりますが、アンダーラインが随所にあります。これがちょっと苦になったわけであります。私は、すっきりする意味でアンダーラインは取ったほうがいいんじゃないかなというのが1つ目です。

2つ目、23ページ上から4行目に「伺われます」、こういう表記があります。23ページの下から10行あたりのところにも「伺えます」とあります。これは、統一したほうがいいんじゃないかと思いますが、「伺われます」はあまり一般的じゃないから、だれにもわかるように「わかります」ぐらいでどうかなのということが代案です。

3つ目、学習時間の質問の考察文です。考察文の一番最後、中学校1. 3%のところ「全国より少ない状況です」ととまっております。だったら改善策はどうするのと、こう聞きたいわけです。ここへ一文、改善策を追加していただきたいと思います。これが3つ目です。

4つ目、25ページです。25ページから26ページにかけて「おります」「おります」という表記があります。24ページより前のほうは「います」になっています。25ページになると途端に「おります」と、こうなっている。私は、これは「います」で統一したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。「おります」を「います」。3カ所ほどあります。26ページにも1つあります。この4つが気になったところであります。以上です。

山田教育長 じゃあ、このあたりは、また精査して検討いただくということでもよろしいでしょうか。さらにありますでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案に先ほどの修正を検討した上で公表するというのもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 そのようにさせていただきますので、異議なしと認めて、原案のとおり修正を加えて公表するものといたします。それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 塩尻市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱制定について

山田教育長 その他第1号になります。塩尻市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱制定に

ついてですけれども、資料の29ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） それでは、その他第1号ということで、塩尻市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する実施要綱制定についてお願いいたします。この制定の背景でございますけれども、ひとり親に対しては寡婦控除があるわけなんですけれども、未婚のひとり親については税法上の寡婦（夫）控除が適用されないという課題がございまして、同じひとり親であっても寡婦（夫）控除が適用される適用されないという、そういう差異がございました。このため本年8月に児童扶養手当法施行令規則等の一部が改正されまして、児童扶養手当の支給額の算定となる所得の額について、未婚の母または未婚の父についても地方税法上の寡婦（夫）控除の適用があったものとみなして計算をする等の措置を講ずることになっております。保育料などの利用者負担額の決定や徴収額の決定などについても関係する法律が改正されまして、同様の措置を講ずることになっており、これに合わせて必要な要綱を新たに制定するというものでございます。

2番目の制定案の概要でございますけれども、支給対象者やみなし適用事業等、必要な事項を定めるものでありまして、適用する事業につきましては、法律で対象とならない市の要綱等により実施している事業18事業になりますけれども、この事業を対象とするものであります。教育委員会に関係する事業につきましては、その下のところに掲げてありますように、塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱など5事業になっております。

施行日につきましては、公布の日からということになっておりまして、この実施要綱の制定自体は福祉課で制定をするということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思ひます。次に進みます。

○その他第2号 塩尻市新体育館建設事業 設計・施工者選定公募型プロポーザル審査結果について

山田教育長 その他第2号、塩尻市新体育館建設事業設計・施工者選定公募型プロポーザル審査結果についてです。資料30ページ、31ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー） それでは、その他第2号、塩尻市新体育館建設事業設計・施工者選定公募型プロポーザル審査結果についてをお願いいたします。

1、設計・施工者の選定としまして、優先交渉権者として前田・岡谷・安井・エイデザイン共同企業体が選定されております。JVの構成として、代表構成員、構成員3者という構成になっておりますが、塩尻市内に本店、営業所を有する2者と、全国的に展開しております大手2者という形のJVの組成となっております。

2番の選定経過につきまして説明をさせていただきます。(1)選定方法につきましては公募型プロポーザル方式を採用して、一次審査、二次審査の2段階で実施しました。公正な審査を行うために、次ページに記載してあります審査委員会、審査委員の皆様5名をお願いいたしました。審査委員の方々には参加者名を公表せず、番号にて選定手続を行い、最終的な評点確定後に参加者名を開示しております。

(2)番の開催状況等につきましては、本年4月23日に第1回審査委員会におきましてプロポーザルの要綱等を決定いただき、6月1日に公告をいたしました。その後、参加表明書の提出であ

るとか技術提案書の提出を受け、9月27日に一次審査、10月11日に二次審査を実施しております。参加状況につきましては、参加表明書の提出、技術提案書の提出ともに2者で、2JVの審査を実施しております。一次審査、二次審査につきましては、それぞれ記載のとおり実績審査といたしまして、会社とか配置予定技術者の審査を事務局で10点満点で行っております。また、9月7日に提出を受けました技術提案書につきましては、50点の評点で審査をいただきました。二次審査でプレゼンテーションとヒアリングを実施いたしまして20点満点、さらにここまでの80点が確定した段階で、封印して提出を受けておりました価格につきまして開封いただき、20点満点で審査をさせていただいたものでございます。

今後の予定といたしまして、来月11月5日に開催されます市議会の臨時議会におきまして契約案件を上程いたしまして議決をお願いするものでございます。議決後、速やかに実施設計を開始していきたいと考えております。以上となります。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

よろしいでしょうか。それでは、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

それでは、本日予定されました案件は以上であります。その他、委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

林委員 前回の会議で塩尻市のスマホの所持率が小学生で6割、中学生で7割というお話をお聞きしました。その数値の高さに私自身驚きましたが、以前よりネット使用に関してはネットの利用の仕方のマナーだとか、ネットに潜む危険という話は中学生にも話していると思えます。今実際スマホがこういうふうに普及している世の中で、吉田小学校の父兄の方と会う機会があったところ、子供たちが課金をやりたいと言っていることとか、実際やっているという話を聞くのですけれども、実際そういうことも含めて子供たちにどのような指導をしているのかお聞きしたいです。あと嶋崎さんは実際にお子さんが東小学校にいらっしゃるので、その辺は何か父兄の方でゲームの課金のことで困っているというようなお話を聞いたことがあるのかお聞きしたいです。

山田教育長 じゃあ、初めのほうを。

太田教育総務課長 今、スマートフォン等の所持率が上がっている中で、情報教育担当の指導主事が中心となって、情報モラル教育について全ての学校で取り組んでもらっております。また、機器の活用について授業の中に指導主事も入ったりしながら、授業支援もしております。さらに要望があれば、指導主事が出向いて地域やPTAの活動の中でお話をさせていただくこともあります。教育委員会、学校においては、子どもたちに対して、できる限りの対応をしている状況です。

あとはもう1点、やはり御家庭の協力がどうしても必要です。学校からは、スマートフォン等を持つ場合についても、おうちの中で必ずルールを、決まりをつくって、その範囲内で使わせるようにしていきましょうということは、ご家庭に伝えておりますので、あとは御家庭の中で親御さんがどれだけ考えて行動していただけるかだと思っております。御家庭において、よく見ていただければ、先ほどのようなゲームで課金をとか、エスカレートしていくことは防げるのではないかと考えております。以上です。

山田教育長 嶋崎委員はどうでしょうか。

嶋崎委員 私の子供は持ってないんですが、周りで持っている子供たちは本当にキッズ携帯ぐらいを持って連絡を取り合う、習い事とかそういうので持っている子はいるんですけど、実際に自分でスマホを持っている子は私の周りにはそんなにいないのですが、家でタブレットを使ったりする場合も親の持ち物を貸しているという感覚であるので、うちも課金のあるものは一切手を出さないってことでうちではやっていますが、ほかの子でもそこまで子供同士で話しているという内容は聞

いたことがないので、身近な問題には私自身は捉えていない感じなので、私も逆に知りたいくらいです。

林委員 そうですか。ありがとうございます。何か私もよくわからない状況でいろいろと空回りして心配したり騒いだりで、いろいろとんちんかんなことを若い人から見ると言っているのかもしれませんが、何か容易にスマホのゲームが無料でインストールできたりしているので、そのアプリが非常に上手に巧妙にできているので、子供たちの高揚力だとか挑戦したりする気持ちをうまく利用するというか、上手に子供たちを誘導するような感じになっていると思うので、確かに家庭の問題ではあると思うのですが、教育委員会としてもそういうことが現実には子供たちの中で起きているということに常に気配り目配りをしていただきたいということはお願いしたいと思います。以上です。

山田教育長 つい先日の校長会のところでも私のほうからもその話を聞いておりましたので、子供たちの状況をしっかりつかむことや、それから子供たちの学校での様子に出てくると思うんですね。目をしょぼしょぼしているとか、学習に集中できなくなっているとか、そういったものを敏感に感じとってもらって、その背景は何なのか、学習がわからないことなのか、夜遅くまでスマホをやっていることなのか、テレビやビデオを見過ぎていることなのか、そういうことをつかんで、事スマホだけに限らず、先ほどの一人ひとりの育ちにじゃありませんけど、しっかり指導していくことが必要だということを話しました。もう一つは以前にもお話ししたことがあるかと思うんですけども、親の世代に厳しくなっていたら鬼になってもらえば、それは一番いいんですけども、松本市で行われたアンケート調査によると、親に隠れてスマホをやるというパーセンテージが殊のほか多くて、親に言われれば隠れてするという実態もあります。じゃあ、どうやったらそれが改善してくるか。一つのヒントは、ここでも話題になりましたけれども、科学的な事実、スマホを使いすぎたり、または光の刺激を受けすぎたりしたときに一体脳にどのような変化が起きるのかということや、これからの生活にどのような影響があるのか、睡眠や学力にどう影響があるのかという、その事実を子供たちに伝えて、そして子供たち自身に「それはちょっといけないよな、コントロールしなくちゃいけないよな」という気持ちを育てるような指導方法がどうしても必要だということではないかと思います。このことについても、また校長会のほうでも話をしてくれているところですけども、塩尻中学校ではそうした科学的な事実を話してもらって、子供たちに考えてもらうという講演会の機会をとったという報告を受けています。そのような話も聞いておりますので、こうした取り組みが広がってくることによって何とか自分たちでコントロールできるような子供たちを育てていきたいと考えているところであります。よろしいでしょうか。

ほかの件で委員の皆様方からありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局からお願いします。

山崎交流支援課長 1点、お知らせです。今新聞紙上を賑わしておりますKYBとその子会社のキャバシステムマシナリーの免震ダンパー数値改ざん問題です。その免震ダンパーがえんば一くに使われているということは、既に報道等で御存じかと思えます。が、現状をお知らせをさせていただきます。本日資料をお配りいたしました図面を御覧ください。地下の丸で囲った4カ所に数値が改ざんされている可能性があるダンパーが設置されています。左下がそのダンパーの写真です。右にどのような仕組みかという図が表示されています。地震時には、免震ゴムプラスオイルダンパー、この二つによって揺れを抑えるという形をとっています。4基のうち、どれがどの程度数値がずれているかといったことは、これからのメーカーの検証によって明らかになってくるということで、建設業者を窓口にしてメーカーと話し合い、対策を考えていくという状況です。ただ、報道や国土交通省のホームページにもありますが、震度6ないし7の地震でも倒壊する恐れはないということであ

りますし、設計者にも問い合わせたところ、特に安全性に問題はないということで、安心してご利用いただきたいという御回答をいただいております。

山田教育長 ありがとうございました。この件について聞きたいこと、御意見ありますでしょうか。では、御承知おきいただくということで、よろしく願いいたします。

6 閉会

山田教育長 それでは、以上をもちまして10月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、協議会を行いますので、よろしく願いいたします。

○午後 3時01分に閉会する。

以上

平成30年11月27日

署名

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
